



くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

募集 Recruitment

市営住宅と雇用促進住宅の 入居者

募集期間／8月16日(月)～31日(火)

- みどり住宅(二の5665)：1戸
2DK(34.00㎡)、簡易耐火平屋建て、昭和45年度建設
- 楠木住宅(楠木2669-2)：1戸
3DK(71.00㎡)、木造2階建て、平成10年度建設
- 萩園住宅(萩園1810-2)：1戸
1DK(41.40㎡)、中層耐火3階建て、平成25年度建設 ※被災者優先です。
- 雇用促進住宅(二の10-5)
2DK、中層耐火5階建て、エレベーターなし ※随時募集。勤労者で一定の収入のあることなど、一定の条件があります。

〈共通事項〉

申し込み方法／都市整備課にある所定の用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

※申し込み(入居)には、一定の条件があります。

☎問都市整備課建築住宅班(☎62-5895)

親子で楽しく 「親子卓球教室」

期間／9月10日～令和4年3月11日の第2・第4金曜日(全12回)

時間／午後6時30分～8時

場所／総合体育館サブアリーナ

対象／5歳～小学6年生の子どもとその保護者

定員／20組

参加費／子ども800円(保険料)

持ち物／運動のできる服装、室内用シューズ、ラケット、タオル、飲み物

申込期間／8月19日(木)～24日(火)の午前10時～午後5時 ※月曜日は休館。

申し込み方法／来館による申込書の記入のみ ※電話での申し込み不可。

☎問体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

県立旭高等技術専門学校 令和4年4月入校生

対象／令和4年3月に高等学校を卒業見込みで学校長が推薦する人

訓練科・定員／●NC機械加工科(1年コース)：7人 ●自動車整備科(2年コース)：10人

申込期間／8月30日(月)～9月24日(金)

選考日／10月7日(木)

☎問県立旭高等技術専門学校(☎62-2508)

お知らせ Information

安全安心な住まいのために 住宅補助制度

市では住宅整備に関するさまざまな支援を行っています。

木造住宅の耐震診断費・耐震改修補助制度

対象／市内に住所があり、住宅を所有し現に居住している人

対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築や着工した、市内の木造一戸建て住宅や併用住宅

補助額／●診断：診断に要した費用の2分の1以内で4万円まで ●改修：設計や工事に要した費用の3分の1以内で40万円まで

※対象住宅1棟につき1回まで。

危険なブロック塀などの撤去補助制度

倒壊による災害の発生を防ぐため、道路沿いの危険なブロック塀などの撤去費用の一部を助成します。

対象／危険なブロック塀などを所有する市内居住者

補助額／撤去にかかった費用の2分の1か、撤去する対象部分の長さ1m当たり5,000円を乗じた額のいずれか少ない額で10万円まで

〈共通事項〉

申し込み方法／耐震診断や耐震改修設計、工事の契約前に、都市整備課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。

☎問都市整備課建築住宅班(☎62-5895)

無料の耐震診断 住宅相談会を開催

木造住宅の耐震化促進の一環として、無料耐震診断を行います。

期日／8月21日(土)、9月21日(火)

時間／午前9時～午後5時 ※要事前予約、1人1時間まで。

場所／都市整備課

持ち物／図面、写真など

☎問都市整備課建築住宅班(☎62-5895)

改修工事のため一時休館 飯岡刑部岬展望館

飯岡刑部岬展望館が施設の改修工事のため、全館立入禁止となります。

期間／9月1日(水)～令和4年2月28日(月)

☎問飯岡刑部岬展望館(☎57-1181)

結果を公表します 市役所の温室効果ガス排出状況

市では市役所の事務・事業に関する温室効果ガスの排出などの削減を行うことで、地球温暖化対策を推進する「旭市地球温暖化対策推進実行計画」を策定しています。

平成31年3月には「第3次旭市地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、平成29年度の数値を基準として、令和5年度までに温室効果ガスを15.8%削減する目標を掲げています。

令和2年度の温室効果ガスの排出量などは別表のとおりです。大幅に減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で、会議や出張の機会の減少やオンライン化により、燃料の使用量が減少したことが考えられます。

今後も目標の達成に向け、温室効果ガスを削減するための取り組みを推進していきます。

☎問環境課環境政策班(☎62-5328)

【別表】温室効果ガス排出状況

排出量(kg-CO ₂)		令和5年度 削減目標	基準年度から の増減率
令和2年度	平成29年度 (基準年度)		
7,382,205	8,583,194	△15.8%	△14.0%

令和3年度 危険物取扱者保安講習会

期日／10月21日(木)

場所／東総文化会館

講習区分・時間／●給油取扱所：午前9時45分から ●一般：午後1時40分から

申込期間／8月23日(月)～27日(金)

申し込み方法／消防本部、消防署、海上・飯岡・干潟分署か、千葉県危険物安全協会連合会のホームページに掲載してある受講申請書に必要事項を記入し、消防本部に申し込んでください。

☎消防本部予防課危険物班 (☎63-5356)

七夕市民まっりの総集編 千葉テレビで放送

日時／8月21日(土)午後6時30分～7時 ※再放送は8月29日(日)午後11時30分～12時

番組名／わが街の夏～旭市七夕市民まつり～

旭中継施設 臨時休所のお知らせ

一般の家庭などから直接持ち込まれるごみを受け入れる旭中継施設(旧旭市クリーンセンター)は、収集車両などを点検するため臨時休所します。

休所日／9月7日(火)・8日(水)

※ごみを直接持ち込む場合は、東総地区クリーンセンター(銚子市野尻町1678-1)へ搬入してください。

☎東総地区広域市町村圏事務組合・東総地区クリーンセンター (☎0479-30-2311)

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料相談会を開催

日時／8月27日(金) 午前10時～午後3時 ※要事前予約。

場所／市民会館 2階会議室

対象／15歳から50歳未満の自立に悩む無職の人、またはその家族

費用／無料

☎☎ちば北総地域若者サポートステーション (☎0476-24-7880) ※土・日曜日、祝日を除く。

心掛けよう 空き地の適正な管理

私有地の竹や草木が生い茂り、近隣の住民から害虫の被害や除草などについての苦情が数多く寄せられています。私有地は所有者の責任で管理しましょう。

土地を管理していないと

- 伸びた草や枝木が隣地に入ると、種子の飛散や害虫の発生などで近隣に迷惑を掛けてしまいます。
- ごみの不法投棄など捨てた人が分からない場合は、土地の所有者がごみを処分しなければなりません。
- 枯れた草や木をそのままにしておくと、火災の危険性が増します。
- 道路の見通しが悪くなり、交通の妨げになるなど大変危険です。

☎環境課環境政策班 (☎62-5328)

税務課で開設 市税の休日納税窓口

日時／8月22日(日) 午前8時30分～正午

☎税務課収税班 (☎62-5322)

消費生活センター

ほっと通信

125

屋根工事の訪問販売に注意しましょう

旭市内で屋根工事の訪問販売に関するトラブルが発生しています。実際にあった相談事例を紹介します

【事例】

近所で工事をしているという業者が「屋根瓦が剥がれているのを見つけたので訪問した」と言って突然来訪した。点検は無料とのこと、点検だけのつもりで依頼したら「このままだと雨漏りがする」と言われ、契約を急かされた。近所の工務店にも見積もりを依頼したが「忙しくてすぐには見に行けない」と言われた。来訪した業者はすぐに修理してくれるとのことだったので、契約をすることにした。

後日足場を組まれたときに家族に知られ、家族から高額な契約だと反対されたので、解約をしたい。

【センターでの対応】

住まいに関する悩み事を相談できる、国土交通大臣指定の相談窓口「住まいのダイヤル」に契約内容を確認したところ、適切な工事とはいえ、金額も高額と判断されるものでした。契約書面を受け取ってから8日間以内であればクーリング・オフが可能です。今回は不適切な工事をせずに済みました。

アドバイス

○すぐに修理してくれるという業者に心が揺れますが、



突然の勧誘には冷静に判断をする時間を取り、見積もりは2～3社から取って比較検討しましょう。

○「火災保険を使えば実質無料で屋根工事ができる」と保険申請代行契約を勧誘されたケースでは、高額なキャンセル料(保険金の40～50%)を請求されるトラブルが多発しています。まずは保険会社にご自身で相談しましょう。

○被害に遭う人は高齢者だけの世帯が多いので、家族は1週間に1度は高齢者の様子を伺うようにし、万が一のときは被害の救済ができるようにしましょう。

※「住まいのダイヤル」の相談窓口電話番号は0570-016-100です。

☎旭市消費生活センター (☎63-7272)・相談直通電話 (☎62-8019)